## 女性活躍推進法に基づく雇用環境整備 行動計画

社会福祉法人はしまは、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 5年 4月 1日~令和 7年 3月 31日まで

## 2. 内容

目標1:職員全体の平均残業時間を 月/2.75 時間以内にする。

## <対策1>

●令和 5年 4月~ 8のつく日はノー残業デーの再周知

業務の効率化・見える化の検討

●令和 5年 10月~ 職員の意識改革の検討

意欲をもたせるような取り組みの検討

●令和 6年 1月~ 職場環境改革の実施

目標2:ダイバーシティ推進に向け外部へPR・広報の実施。

## <対策1>

●令和 5年 4月~ 外部への広報内容の検討

新卒・中途採用者への PR 内容の検討

求人内容の見直し

●令和 5年 10月~ 外部へのPR・広報の実施

求人サイトへの掲載

令和 5年 4月 1日 社会福祉法人はしま